

法 学 号 外
平成 29 年 7 月 24 日

各 私 立 学 校 長
各 私 立 専 修 学 校 長
各 私 立 各 種 学 校 長 } 様

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

平成 29 年度「家族の日」「家族の週間」への協力依頼について
このことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

【担当】私学振興担当 半田

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス: AH0007@pref.iwate.jp

事務連絡
平成29年7月10日

各国公私立大学事務局
各国公私立高等専門学校事務局
各大学共同利用機関法人事務局
各施設等機関事務局
各特別の機関事務局
公立学校共済組合事務局
日本私立学校振興・共済事業団事務局
各都道府県・指定都市教育委員会担当課
各都道府県私立学校主管課
国立研究開発法人事務局
各独立行政法人事務局

御中

文部科学省生涯学習政策局
男女共同参画学習課

平成29年度「家族の日」「家族の週間」への協力依頼について

子供・子育て支援の推進については、かねてより格段のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、内閣府子ども・子育て本部統括官より文部科学省に対して、別紙のとおり関係機関等への周知依頼がありましたのでお知らせします。

内閣府では、生命を次代に伝え育んでいくことや、家族の大切さ、家族を支える地域の力に対する国民の理解を深めることを目的として、平成19年度から「家族の日」「家族の週間」を定め、普及啓発に取り組んでいます。

本年度におきましても、子供と子育てを応援する社会の実現に向けて、国、地方公共団体、関係団体等の幅広い連携・協力の下で、家族や地域の大切さ等について理解の促進を図るため、平成29年度「家族の日」「家族の週間」実施要綱を定め、各種の行事の開催や国民への呼びかけなどの取組を推進していくこととされています。

つきましては、都道府県私立学校主管課及び都道府県・指定都市教育委員会担当課におかれては、その所轄及び所管の学校並びに域内の市（区）町村教育委員会に対し、また、国立大学事務局におかれては、その管下の学校に対し周知いただくようお願いいたします。

なお、具体的な実施にかかる御質問は、別紙依頼文書に記載の連絡先へお問い合わせ下さい。



【本件連絡先】

文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課
TEL：03-5253-4111（内線3073）
FAX：03-6734-3719



府子本第453号-1
平成29年6月30日

文部科学省生涯学習政策局長 殿

内閣府子ども・子育て本部統括官
(公印省略)

平成29年度「家族の日」「家族の週間」への協力依頼について

平素より少子化対策の推進に御協力をいただき、御礼申し上げます。
内閣府では、生命を次代に伝え育んでいくことや、子育てを支える家族や地域の大切さに関する国民の理解を深めることを目的に、平成19年度から「家族の日」「家族の週間」を定め、普及啓発に取り組んでいます。

平成29年度においても、子供と子育てを応援する社会の実現に向けて、国、地方公共団体、関係団体等の幅広い連携・協力の下で、家族や地域の大切さ等について理解の促進を図るため、【別添1】のとおり、平成29年度「家族の日」「家族の週間」実施要綱を決定しました。

つきましては、貴省におかれても、引き続き、「家族の日」「家族の週間」の実施に連携・協力いただきますようお願いいたします。具体的な内容については、【別添2】を参照下さい。

また、貴管下の関係機関・団体等に対しても、本件について周知いただきますようお願いいたします。

(本件連絡先)

内閣府子ども・子育て本部

少子化対策担当 阿部、浅田

電話：03-6257-3090

FAX：03-3581-0992

メール：yoshinobu.abe@cao.go.jp

eri.asada.v7p@cao.go.jp

平成 29 年度「家族の日」「家族の週間」実施要綱

平成 29 年 6 月 1 日
内閣府特命担当大臣決定

1 趣旨

子供と子育てを応援する社会の実現のためには、子供を大切にし、社会全体で子育てを支え、個人の希望がかなえられるバランスの取れた総合的な子育て支援を推進していく必要がある。

このため、「新しい少子化対策について」（平成 18 年 6 月 20 日少子化社会対策会議決定）等に基づき、平成 19 年度から、11 月の第 3 日曜日を「家族の日」とし、さらに、その前後 1 週間を「家族の週間」と定め、この期間を中心として、生命を次代に伝え育んでいくことや、子育てを支える家族と地域の大切さが国民一人一人に再認識されるよう呼び掛けてきたところである。

また、平成 27 年 3 月 20 日に閣議決定された「少子化社会対策大綱」においても、「結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現」に向け、多様な家庭や家族の形態があることを踏まえつつ、「家族の日」や「家族の週間」において、様々な啓発活動を展開し、家族や地域の大切さ等についての理解の促進を図ることとされている。

これらを踏まえ、平成 29 年度においても、地方公共団体、関係団体等と幅広く連携・協力し、行事の開催や啓発の実施などの取組を行うこととする。

2 実施時期

平成 29 年度の「家族の日」及び「家族の週間」を次のとおり定める。ただし、地方公共団体、関係団体等、各々の実施主体が実施する事業は、それぞれ適切な時期に行う。

(1) 家族の日

平成 29 年 11 月 19 日（日）

(2) 家族の週間

平成 29 年 11 月 12 日（日）から 25 日（土）まで

3 実施体制

総務省、文部科学省、厚生労働省等の関係省庁と連携を図りつつ、内閣府において事業を実施する。また、地方公共団体及び関係団体等に対しても連携・協力を呼び掛ける。

4 主な実施事項

(1) 大会の開催

地方公共団体等の協力を得て、「家族の日」に合わせて、家族や地域の大切さ等について呼び掛けるための全国大会を開催する。

(2) 表彰の実施

家族や地域の大切さ等に関する作品を募集し、優秀作品について表彰を行う。

(3) 関係省庁、地方公共団体及び関係団体等との連携・協力

関係省庁、地方公共団体及び関係団体等に対し、地方公共団体の「家庭の日」など各主体が実施する事業等を通じて、本事業と積極的な連携・協力を図るよう呼び掛ける。

5 その他

- (1) より効果的に事業を実施する観点から、必要に応じ連絡の場を設けるなど、関係省庁、地方公共団体及び関係団体等との積極的な連携を図り、相乗効果の確保に努める。
- (2) この要綱に定めるもののほか、「家族の日」「家族の週間」に関し必要な事項は、内閣府子ども・子育て本部統括官が定めるものとする。

平成 29 年度「家族の日」「家族の週間」

御協力いただきたい内容について

1 「家族や地域の大切さに関する作品コンクール」作品募集の周知について

「家族の日」「家族の週間」の一環として、子育てを身近な地域社会で支えることの重要性に対する理解と関心を高めることを目的に、広く国民（小学生以上）から「写真」、「手紙・メール」を募集し表彰する「家族や地域の大切さに関する作品コンクール」*1を今年度も実施することといたしました。

貴団体及び貴管下の関係諸機関、団体等の広報誌・機関紙等*2への掲載等を通じたコンクールの周知について御協力いただくとともに、積極的な作品の応募について、格別の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

*1 文部科学省発行の道徳用教材「わたしたちの道徳（小学校3・4年生用）」に平成23年度作品コンクール優秀作品（「手紙・メール」部門／小学生の部）が掲載されました。

*2 広報誌掲載文（例）：以下、適宜ご活用ください。

内閣府では、子育てで家族やそれを支える地域の大切さに関する「写真」「手紙・メール」を募集しています。（※切9月8日）あなたのあたたかい気持ちを作品にして応募してください。

「家族や地域の大切さに関する作品コンクール」概要

◆ 募集内容：

「写真」部門（いずれかのテーマを選択）

テーマ①：子育てで家族の力（子育てで家族の絆、子供と深める家族の絆）

テーマ②：子育てを応援する地域の力（地域ぐるみやボランティアで子育て支援）

「手紙・メール」部門

テーマ：子育てを家族で支え合うことの大切さ、家族への感謝などの思いを伝える内容のもの、又は、子育てを地域や社会が見守り応援する様子やその大切さを訴える内容のもの

募集区分：小学生の部、中・高校生の部、一般の部の3区分

◆ 募集期間：平成29年7月1日（土）～9月8日（金）

◆ 表彰：募集テーマ、区分ごとに最優秀賞1点、優秀賞5点以内。

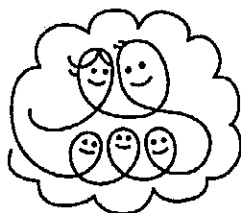
いずれも、内閣府特命担当大臣（少子化対策）表彰と副賞。

◆ 応募方法など詳しくは内閣府「家族の日」「家族の週間」ホームページに掲載

「家族の日」で検索 <http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/family/index.html>

2 「家族の日」ロゴマークを活用した「家族の日」の認知啓発

「家族の日」「家族の週間」について、広く認知啓発を図るため、ロゴマークを定めています。貴団体で実施する関連行事等に積極的に活用いただきますようお願いいたします。使用方法など詳しくはホームページをご覧ください。



やっぱり、家族っていいね。

家族の日
家族の週間

家族の日は、11月3日曜日 | 家族の週間は、家族の日 前後各7日間

「家族の日」で検索 <http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/family/index.html>

【参考】

わたしたちの

道徳

小学校三・四年

学校名	三年	組
	四年	組
名前		

文部科学省 監

わたしたちの道徳

小学校三・四年

わたしたちの

道徳



小学校三・四年

家族への思い

家族がいつしよにいられること

いつも元気な弟がとつぜん高熱を出しました。何日も続いたある日、祖父と祖母が学校にわたしをおかえにきました。わたしはとても不安になりました。祖母から、弟が入院したこと、わたしと父は祖父の家でくらすことを聞きました。

母とは毎日少しだけ電話で話しました。さみしかったけれど、弟のためにわたしもがんばろうと思いました。

弟の退院が決まって、父と二人で病院におかえにいくとき、うれしくて、早く会いたくて、おねががドキドキしました。

病室に着くと、母が「よくがんばったね。ありがとう。」と、ギューツとだっこしてくれました。心の中がやさしい気持ちでいっぱいになりました。

弟とけんかして、母におこられることもあるけれど、家族が元気で、いつしよにいられるということはすごく幸せなことだと感じています。

(小学三年生の作品)

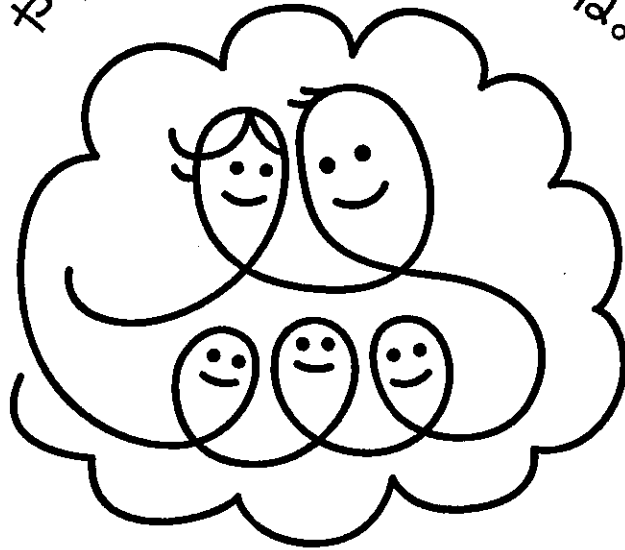


●あなたが家族に伝えたい気持ちを書いてみましょう。

●家族のために、がんばりたいことはどのようなことですか。

4年	3年

やっぱり、家族っていいね。



家族の日 家族の週間

家族の日は、11月第3日曜日	家族の週間は、家族の日 前後各1週間
----------------	--------------------

人は、つながって、生きている。

仕事や家事、勉強などで忙しいときも、家族がいるから、

家族とつながってるから、一生懸命がんばれたり、

安心して暮らしていける。内閣府では、平成19年度から

「家族の日」「家族の週間」を定めています。

家族や地域のつながり、そして、子どもを育てていく大切さに

改めて気づく、そんなきっかけになることを目指して。